

東日本大震災から3年 復興の状況と最近の取組

平成26年
3月版



復興庁

Reconstruction Agency

東日本大震災からの復興に向けた道のり

主な指標		平成23年					平成24年					
		3月	5月	7月	9月	11月	1月	3月	5月	7月		
※数値・時期等について未精査												
避難者 (避難者数)	避難所開設						仮設住宅関連の環境整備					
	仮設住宅設置											
	仮設住宅概ね完成						約34万人					
約47万人		被災3県の避難所概ね解消										
災害廃棄物(がれき)の撤去、及び処分 (がれき処理・処分量)	居住地付近のがれき撤去						仮置場へ運搬					
	居住地付近のがれき概ね撤去						6%					
						仮置場へ運搬						
(津波堆積物の処理・処分量)							4%					
ライフライン・インフラ復旧	応急復旧											
	ライフラインインフラ概ね復旧											
まちづくり(高台等への集団移転等) (防災集団移転促進事業において移転先用地や移転者数の計画決定(大臣同意)がされた地区の割合、造成工事に着工した地区の割合)	まちづくり計画の策定						防災集団移転促進事業の計画策定					
						災害公営住宅の建設開始						
(災害公営住宅の整備に着手した割合 ※福島県分は除く)												
農業・水産業 (津波被災農地において、営農再開が可能となった面積の割合)	農地の損壊箇所の復旧・除塩等を実施											
						約38%						
(被災3県で被害のあった水産加工施設の業務再開状況)							約52%		約61%			
地域産業 (被災地域の鉱工業生産指数 ※平成22年を100)	約103	約70	約95		約100		被災地外の水準まで概ね回復					
	発災前											
						約52%		約61%				
(津波浸水地域に所在する鉱工業事業所の生産額試算値(震災前基準年同月比) ※水産加工施設等は含まない)		-99%					-76%		-66%		-31%	+20%
これまでの主な動き		平成23年度一次補正予算成立(5月2日) 被災者生活支援特別対策本部設置(3月17日) 緊急災害対策本部発足(3月11日) 復興基本法施行(6月24日) 復興構想会議「復興への提言」(6月25日) 平成23年度二次補正予算成立(7月25日) 復興基本方針策定(7月29日) 復興財源確保法成立(11月30日) 平成23年度三次補正予算成立(11月21日) 復興特別区域法成立(12月7日) 福島復興再生特別措置法成立(3月30日) 復興庁開庁(2月10日) 子ども被災者支援法(6月21日) 平成24年度当初予算成立(4月5日) 福島復興再生基本方針閣議決定(7月13日)										

目次

CONTENTS

復興の道のりと見通し・目次 1

1 復興加速に向けた最近の取組 3

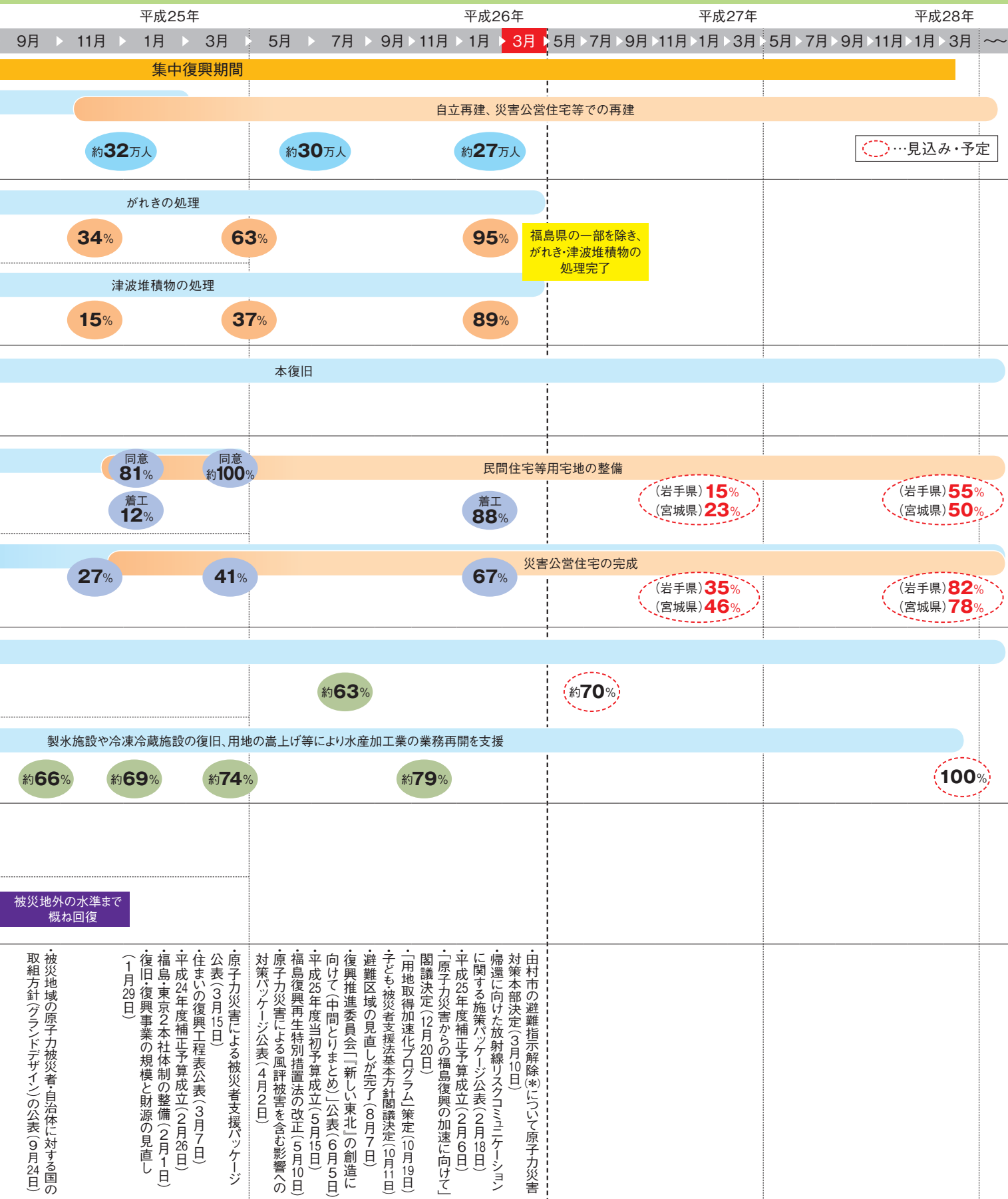
2 避難者の状況 5

3 災害廃棄物（がれき）処理の状況.....6

4-1 まちづくり（住まいの復興工程表）.....7

4-2 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況.....9

と見通し(イメージ)



*平成26年4月1日予定

5-1 産業の復興状況	11
5-2 農業の復興状況	12
5-3 水産業の復興状況	13

5-4 観光業の復興状況	14
6 原子力災害からの復興の状況	15
7 「新しい東北」の創造に向けて	17

1 復興加速に向けた最近の取組

- 東日本大震災からの復旧・復興は、内閣の最重要課題の一つ。
- ①現場主義の徹底、②復興庁の司令塔機能の強化、③復興ステージ（時間軸）に応じた取組など、政府一丸となって施策を講じてきている。

1. 住宅再建・復興まちづくり

- 住宅再建・復興まちづくりの加速化措置
加速化措置（第1弾～第4弾） **TF**
- 見通しの提示、見える化
住まいの復興工程表 つちおと情報館

5. 予算・復興財源

- 復興財源の確保（25兆円程度）
- 復興関連予算の迅速かつ柔軟な執行
- 復興関連予算の使途の厳格化

2. 産業・生業（なりわい）の再生

- 日本経済の再生
- 被災地における産業・生業（なりわい）の再生・復興の加速化
グループ補助金 「結の場」
企業立地補助金 二重ローン対策
復興交付金

6. 現場主義の徹底

- 現場で受けた要望への速やかな対応
高台移転に関する農地法の規制緩和
応急仮設住宅の供与期間の延長
- 双方向型の国と地方の関係
- 復興交付金運用の柔軟化

3. 健康・生活

- 既存施策の点検、新たな措置の検討
健康・生活支援に関する施策パッケージ **TF**

7. 復興庁の機能強化

- 東京・福島二本社制
福島復興再生総局（福島） 福島復興再生総括本部（東京）
- 省庁横断的な課題への対応
TF：省庁横断のタスクフォースで検討

4. 福島の再生・復興

- 福島ふるさと復活プロジェクト
地域の希望復活応援事業 子ども元気復活交付金
コミュニティ復活交付金 生活拠点整備など6分野
一括化（地域の希望復活応援事業については一部） **追加**
↓
福島再生加速化交付金
・効果促進事業を通じ地元ニーズへより柔軟に対応
- 施策パッケージ等
・早期帰還・定住プラン
・除染・復興加速のための具体策の検討に関する中間報告 **TF**
・原子力災害による被災者支援施策パッケージ
・被災者生活支援等施策の推進に関する基本方針
・原子力災害による風評被害を含む影響への対策パッケージ **TF**

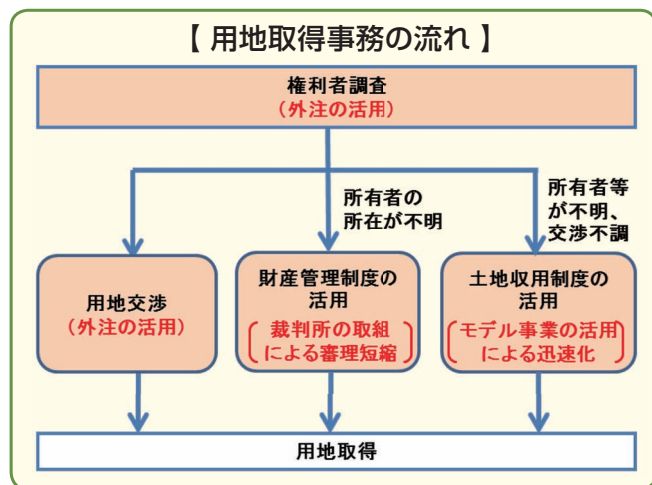
8. 「新しい東北」の創造

- 取組の5本柱
子どもの健やかな成長 活力ある超高齢社会
社会基盤 持続可能なエネルギー
農業・観光等の地域資源
- 推進体制
官民連携推進協議会
先導モデル事業
人材プラットフォーム
事業化に向けたアドバイス等

住宅再建・復興まちづくりの加速化のための取組

●住宅再建・復興まちづくりについて、計画策定、用地確保、工事・施工など復興ステージに応じた課題に対して加速化措置により解決

【用地取得事務の流れ】



宮城県岩沼市の
防災集団移転促進事業

I. 用地取得に必要な手続きを大幅に短縮

＜例＞防潮堤事業（宮城県釜石市）

土地収用制度活用のモデル事業として以下の取組を実施

- ・ 申請書概成：約1～2年と懸念 ⇒ **約4か月**
 - ・ 事業認定告示：通常約3カ月 ⇒ **約50日**
 - ・ 事前説明会と他の説明会の開催と兼ねて開催
- ⇒ 用地取得完了を**2～3年**前倒し

II. 複数地区の設計業務と工事の一括発注（CM方式）で工期を短縮

＜例＞防災集団移転促進事業等（宮城県東松島市）

- ・ 先行地区を固めて全体工事を発注
 - ・ 契約手続きの一括化
- ⇒ **最大1年半**の工期短縮

III. 資材・人員不足等に対する施工確保対策

＜例＞復興JVの導入、発注ロットの大型化、労務単価の引上げ、間接工事費の割増、生コンプラントの新設等

- ⇒ 復興事業においては、ほぼすべて契約はできており、工事は着実に進捗

福島復興に向けた今後の取組（福島再生加速化交付金事業例）

●原子力災害からの復興（避難指示解除後の住民の帰還や長期の避難への対応等）にスポットを当てた福島再生加速化交付金を新設し、福島の復興を加速化。

生活拠点の確保

【町内外の復興拠点整備、コミュニティ形成】



健康管理・健康不安対策、社会福祉施設整備

【相談員配置】

【個人線量計配布】

【介護福祉施設整備】

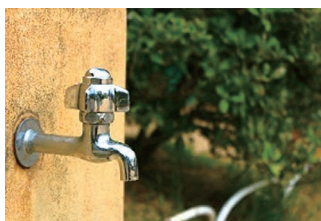


生活環境の向上

【花壇設置（線量遮蔽）】



【生活用水確保】



農林水産業、商工業再開に向けた環境整備

【農地整備】



【産業集積団地等の整備】



2 避難者の状況

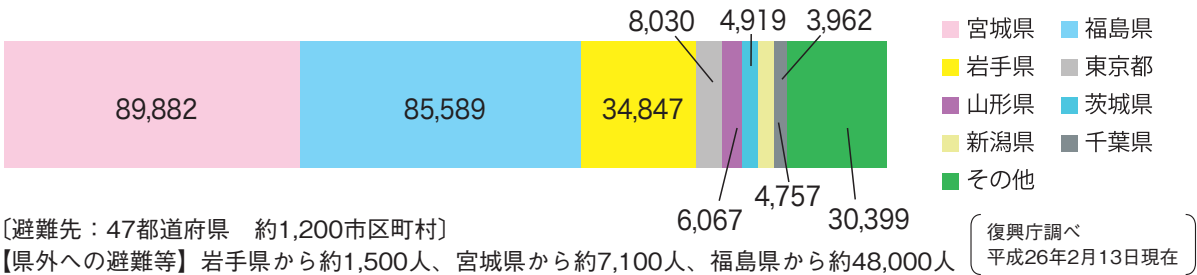
- 仮設住宅等で暮らす避難者に対し、見守り、健康相談などの健康・生活支援を実施。
- 避難している方は約27万人、避難所にいる方は0人となった。また、仮設住宅等への入居戸数は減少し、恒久住宅への移転が進んでいる。
- 避難の長期化など現場の状況や課題を踏まえつつ、引き続き施策を推進。

避難者の減少

	発災3日目 (平成23年3月14日) (※1)	現時点(平成26年2月13日) (※2)		
		全体	避難所にいる者	住宅等にいる者
避難者等の数	約47万人	267,419人	0人	253,270人

※1 緊急災害対策本部資料 青森県・岩手県・宮城県・福島県・茨城県・栃木県の避難状況の合計。
※2 復興庁調べ 全国の避難所（公民館・学校等）、旅館・ホテル、その他（親族・知人宅等）、住宅等（公営・仮設・民間・病院含む）にいる者の合計。

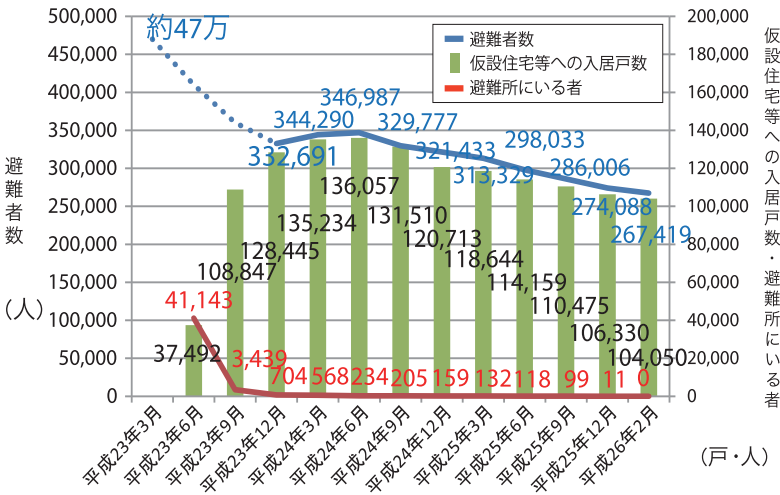
避難者の数（避難先の都道府県別）



仮設住宅等の状況

	入居者数 (人) (※3)	入居戸数 (戸) (※3)	備 考
公営住宅等	23,660	8,773	全国計
民間住宅	123,100	50,688	全国計
仮設住宅	98,124	44,589	岩手県・宮城県・ 福島県・茨城県・ 千葉県

※3 内閣府調べ（平成26年2月1日時点把握）



仮設住宅入居者等に対する健康・生活支援の取組

● 仮設住宅等での健康支援活動

長期にわたる仮設住宅等での生活を余儀なくされた被災者に対し、健康状態の悪化を防ぐための集団健診、健康教室や健康相談などを実施している。



● 地域コミュニティの復興支援

高齢者、障害者や離職した若年層などが、地域とのつながりを維持できるよう、住民の交流イベントの開催や見守り活動などの取組を行っている。



3 災害廃棄物（がれき）処理の状況

- 岩手県・宮城県では、広域処理を含むすべての処理先を確保し、災害廃棄物等は、目標期間としている平成26年3月末までに処理可能な見込み。
- 福島県※1では、目標期間内の仮置場への搬入完了を目指すと共に、平成26年3月末までの処理を可能な限り進め、できるだけ早期の処理完了を目指す。

災害廃棄物処理の状況（岩手県・宮城県・福島県の沿岸32市町村）

【平成26年1月末現在】	推計量(A)	撤去済み量(B)	撤去率(B/A)	処理・処分量(C)	処理・処分割合(C/A)
災害廃棄物 ※1	1,694万t	1,660万t	98%	1,613万t	95% ※2
津波堆積物 ※1	1,084万t	1,046万t	97%	961万t	89% ※3

※1 福島県の避難区域を除く

※2 県別の処理状況 : 岩手県: 97%、宮城県: 99%、福島県: 68%

※3 県別の処理状況 : 岩手県: 93%、宮城県: 98%、福島県: 44%

《災害廃棄物処理の流れ》



● 被災地における処理

- ・ 3県に整備した34基の仮設焼却炉と24箇所の破碎・選別施設のうち、29基の仮設焼却炉、13箇所の破碎・選別施設では処理を完了。
- ・ 災害廃棄物全体の約85%、津波堆積物のほぼ全量を公共事業（海岸堤防復旧事業、海岸防災林復旧事業等）において、再生資材として利用。

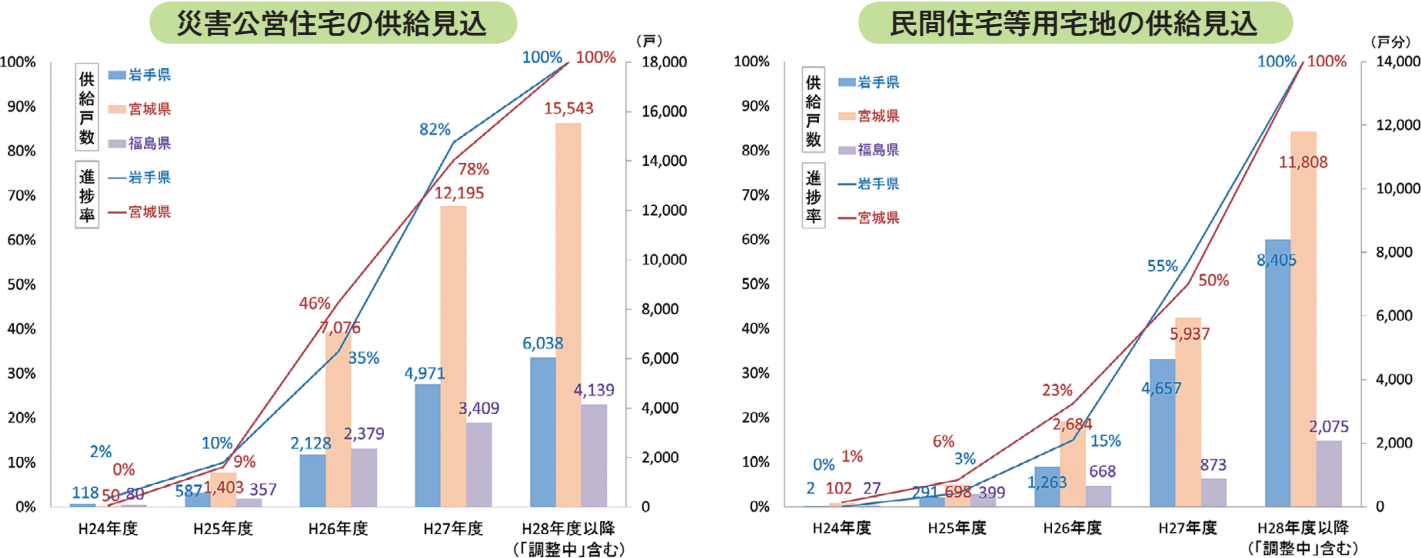
● 広域処理（岩手県・宮城県の災害廃棄物）

- ・ 広域処理が必要となったのは、可燃物（焼却）の約2割、不燃混合物等（埋立）の約4割、漁具・漁網（埋立）の約7割にあたる約62万トンの災害廃棄物。
- ・ これまでに1都1府16県で広域処理を実施し、約61万トンを受入済。

4-1 まちづくり（住まいの復興工程表）

- 復興のための公営住宅（災害公営住宅）と一戸建て等建設用の土地の供給予定を地区別・年度別に公表。
- 平成27年度末までに岩手・宮城・福島各県で約32,000戸分の住宅・土地を整備。

災害公営住宅、民間住宅等用地の供給見込時期・累計（平成25年12月末時点）



※福島県における原発避難者向け災害公営住宅の整備戸数は、整備中の1,455戸（上記戸数に含まれている）を含み、全体で4,890戸を予定しており、うち3,700戸は平成27年度までの入居を、1,190戸は平成27年度以降早期の入居を目指している（平成25年12月時点）。

※平成24年度の供給戸数は実績値。平成25年度以降の供給戸数は見込。

※「調整中」は、用地交渉中や整備計画の策定中など現段階では供給時期が確定していないもの。

※「供給見込時期」は、災害公営住宅の場合は建物の引き渡し見込時期、民間住宅等用地の場合は宅地造成工事の完了見込時期。

※「民間住宅等用地」は、地方公共団体が土地区画整理事業、防災集団移転促進事業及び漁業集落防災機能強化事業により供給する住宅用の宅地数を計上。

※上記の数値は平成25年12月末現在で各県が市町村から提出を受けたデータをもとに集計・整理したもの。

最新版は復興庁ホームページに掲載（<http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-12/20130730105832.html>）

「住まいの復興工程表」サンプル

被災3県（岩手・宮城・福島）内の合計49市町村について、地区単位の詳細な工程表や住宅・宅地の戸数ベースでの供給目標を明示。

<例> 岩手県野田村 城内地区

地区名	事業手法	工程	計画戸数等	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度以降
城内地区	土地区画整理事業	調査設計	22戸					
		移転移設						
		公共施設工事						
		宅地整地①						
		宅地整地②	60戸					
	防災集団移転促進事業	宅地整地③	53戸					
		用地買収	76戸					
		調査設計						
		造成①						
	災害公営住宅整備事業	城内【区画】地区	11戸					
		事業主体						
		野田村						
		建築設計						
		造成						
	災害公営住宅整備事業	城内【高台】地区	55戸					
		事業主体						
		野田村						
		建築設計						
		造成						
城内地区	民間住宅等用地	建て方	戸建・長屋建					
		構造						
		木造						
		入居						
城内地区	供給戸数	民間住宅等用地	合計		22戸	70戸	53戸	
		災害公営住宅	合計				66戸	
		合計	211戸		22戸	70戸	119戸	

平成27年度末までに供給見込の災害公営住宅・民間住宅等用地の戸数（沿岸部市町村）

災害公営住宅
(岩手県大槌町大ケ口地区)



平成25年8月

防災集団移転促進事業
(宮城県岩沼市玉浦西地区第1期引き渡し式)



平成25年12月

災害公営住宅建設予定地
(宮城県仙台市田子西地区〔3月完工予定〕)



平成26年1月

災害公営住宅
民間住宅等用地

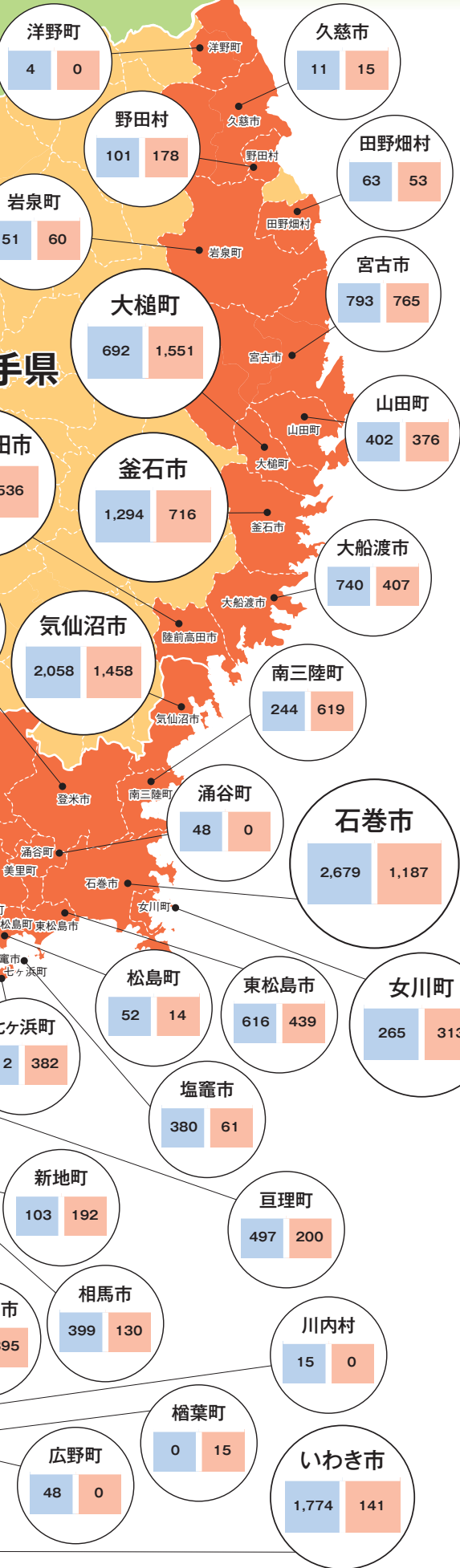
秋田県

岩手県

宮城県

福島県

※「住まいの復興工程表」に、平成27年度末までに供給見込とする戸数が記載されている市町村について掲載。



4-2 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況①

- 復興の事業計画及び工程表に基づき、公共インフラの復旧・復興を推進。
- おおむね計画通りに進捗。住まいの再建については、高台移転が約9割の地区で、災害公営住宅が約7割でそれぞれ事業着手の段階に入っている。
- 今後も、事業進展に伴う新たな課題に対し、加速化措置等により迅速に対応。

- ・事業計画及び工程表と指標を合わせて事業の進捗管理を行い、本格復旧・復興の推進を図っている。
- ・指標は、原則として本復旧等が完了した割合で表示（**完了**）しているが、着工から完了まで一定の時間を要する項目については、現時点の進捗状況を把握するため、着工した割合で表示（**着工**）している。

※福島県の避難指示区域については、原則除いている。

公営住宅・まちづくり関係（被災者が安心して生活するために必要な住宅等の復旧・復興状況）

項目 〔指標名〕	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況	項目 〔指標名〕	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況
完了 着工 復興住宅 〔災害公営住宅の整備に着手した割合〕 ※H26.1 末時点	67%（着手） 4%（完了）	着手戸数 ※14,800 完了戸数 865 ※用地確保の完了時点で計上 計画戸数 ※21,971 ※各県公表の計画に基づく。福島県分は、全備計画未定のためいずれも除外。	完了 着工 復興まちづくり （土地区画整理） 〔事業化の段階に達している地区数、造成工事に着手地区数、造成工事の完了地区数の割合〕 ※H26.1 末時点	94%（事業化） 69%（着工） 0%（完了）	事業化地区数 ※48 着工地区数 35 完了地区数 0 ※事業認可済、事業認可手続き中、緊急防災空地整備事業着手済の地区を計上 計画地区数 ※51 ※住まいの復興工程表に基づく面整備事業を行う地区数
完了 着工 復興まちづくり （防災集団移転） 〔事業計画の同意地区数、造成工事の着手地区数、造成工事の完了地区数の割合〕 ※H26.1 末時点	100%（同意） 88%（着工） 8%（完了）	同意地区数 ※335 着工地区数 294 完了地区数 27 ※事業計画について国土交通大臣の同意を得た地区数 計画地区数 ※335 ※住まいの復興工程表に基づく面整備事業を行う333地区及び茨城県の2地区の合計	完了 着工 復興まちづくり （漁業集落防災強化） 〔漁業集落防災機能強化事業の実施地区数の割合〕 ※H26.1 末時点	97%（事業費措置） 53%（着工） 21%（完了）	復興交付金の事業費措置地区数 33 着工地区数 18 完了地区数 7 計画地区数 ※34 ※当事業により住宅用地の整備を行う地区数

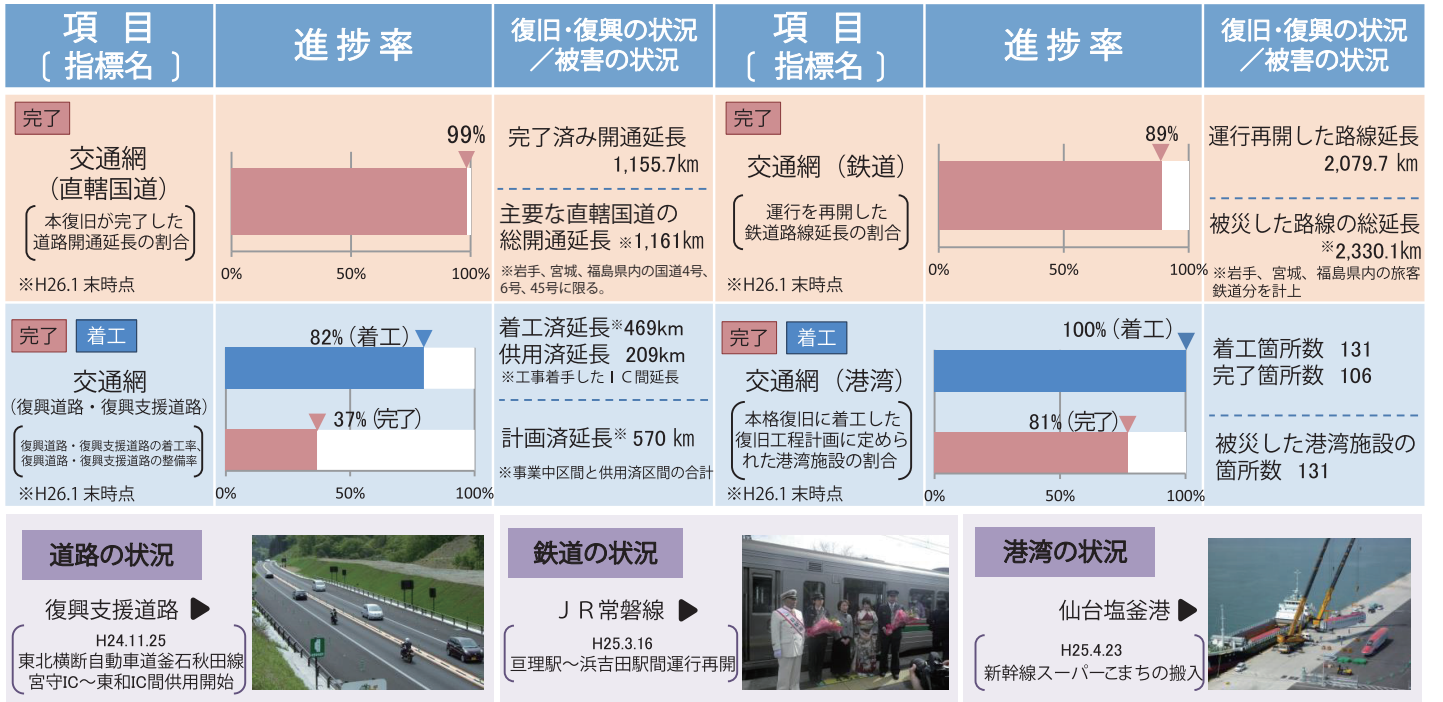
注）漁業集落防災機能強化事業については、上記以外に住宅用地の整備は行わず水産関係用地や公共施設の整備を行う地区が予定されている。

安心・安全のための基盤整備（被災地域の安全を確保するための各種インフラの復旧・復興状況）

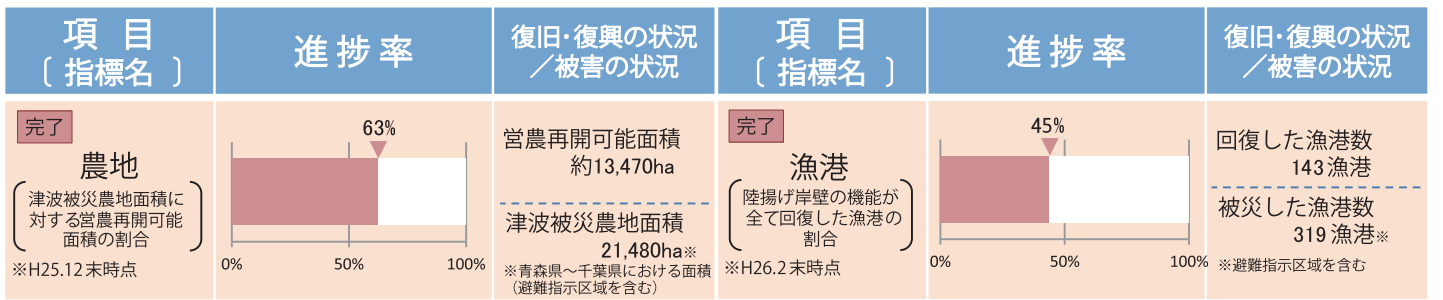
項目 〔指標名〕	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況	項目 〔指標名〕	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況
完了 着工 海岸対策 〔本復旧工事を着工・完了した地区海岸の割合〕 ※H26.1 末時点	60%（着工） 15%（完了）	着工地区海岸数 282 完了地区海岸数 72 被災した地区海岸数 471 ※国施工区間（代行区間含む）約41kmのうち、復興・復旧を支える上で、不可欠な仙台東部及び下水処理場の前面の区間等約22kmについては、施工を完了している。	完了 河川対策 〔本復旧工事が完了した河川堤防（直轄管理区間）の割合〕 ※H26.1 末時点	99%	完了箇所数 2,113 被災した河川管理施設の箇所数 2,115
完了 着工 海岸防災林の再生 〔復旧工事に着工・完了した海岸防災林の割合〕 ※H26.1 末時点	59%（着工） 16%（完了）	着工延長 約83km 完了延長 約23km 被災延長 約140 km※ ※青森県～千葉県における延長（避難指示区域を含む）	完了 水道施設 〔本格復旧が完了した水道事業数の割合〕 ※H26.2 末時点	89%	完了事業数 163 災害査定実施事業数 ※184 ※実施予定も含む

4-2 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況②

交通関係（被災地の交通ネットワークの復旧・復興状況）



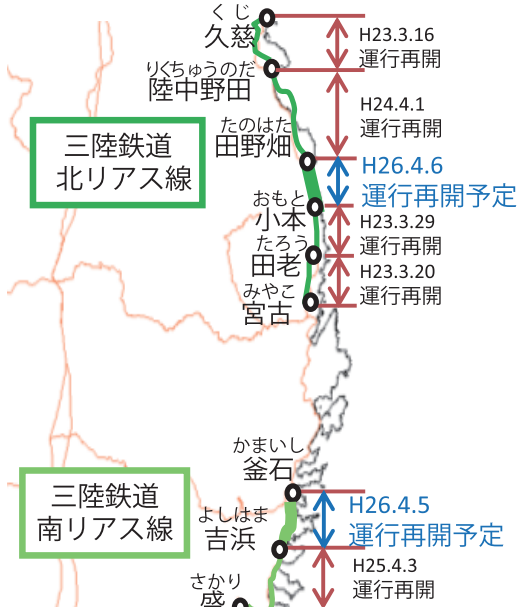
農林水産業関係（被災地域の主な産業基盤である農業、水産業の復旧・復興状況）



主な事例

●三陸鉄道の全線運行再開

- 三陸鉄道は、宮古駅～久慈駅（北リアス線；71.0km）及び、盛駅～釜石駅（南リアス線；36.6km）を結ぶ第3セクター方式の鉄道であり、学生や高齢者等の貴重な生活の足として、また観光振興の目玉として、地域に貢献してきた。
- 東日本大震災により、全線で不通となったものの、被害の軽微な区間については速やかに復旧し、被災者を勇気づけてきた。
- 被害の甚大な区間については、国の支援を受け、順次復旧を行い、平成26年4月6日に全線運行再開する運びとなった。



5-1 産業の復興状況

- 中小企業等グループ補助金等により、被災地域の産業復興を総合的に支援。
- 仮設工場・仮設店舗については、555箇所にて完成。また、中小企業等グループ補助金の交付先企業の約4割が、震災直前の水準以上まで売上げ回復。
- 今後、復興交付金による産業復興の基盤(商業施設用地、企業用地)の整備とあわせ、産業の本格復旧・復興に向け、商業集積や商店街の再生、新産業創造の取組等を推進。

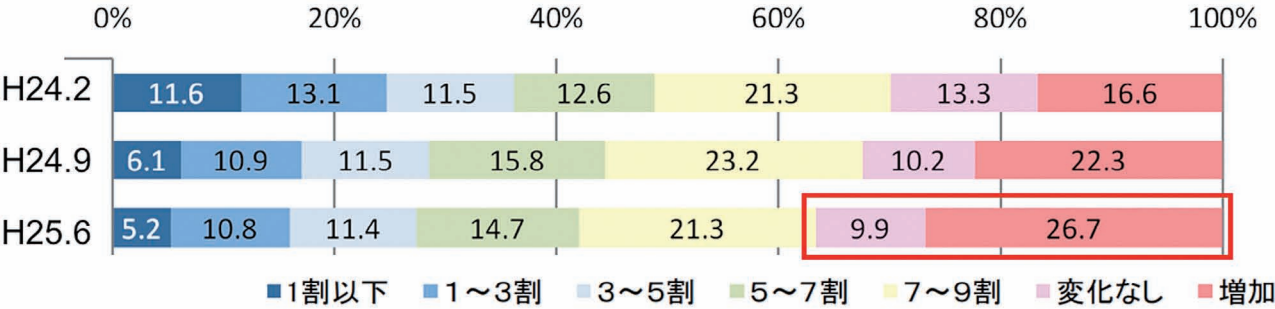
各種制度の活用状況等

①仮設店舗・工場等の整備実績 (平成26年2月21日時点)

(箇所)

	青森県	岩手県	宮城県	福島県	茨城県	長野県	合計
完成箇所数	18	345	135	55	1	1	555

②震災直前の売上げ水準からの変化状況 (グループ補助金交付先企業へのアンケート結果)



各種支援制度の活用事例

復興特区制度に基づく税制上・金融上の特例と中小企業等グループ補助金を活用した事業所復旧や企業立地補助金を活用した新規投資等が行われている。

岩手県

〈例〉有限会社グランパファーム (陸前高田市、農業)

- ・地域経済産業活性化対策費補助金及び復興特区の課税の特例を活用。
- ・平成24年7月にドーム式の太陽光型植物工場を建設。また、平成26年4月に同地に植物工場を増設予定。
- ・設備投資は総額約5.6億円、新規に18人を雇用。



宮城県

〈例〉株式会社メイコー (石巻市、電子回路製造業)

- ・中小企業等グループ補助金及び復興特区支援 利子補給金を活用。
- ・平成25年2月に、同市内の重吉町に研究開発及び生産拠点を再整備。
- ・設備投資は総額11億円、30人を雇用。



福島県

〈例〉株式会社新つた (いわき市、宿泊業)

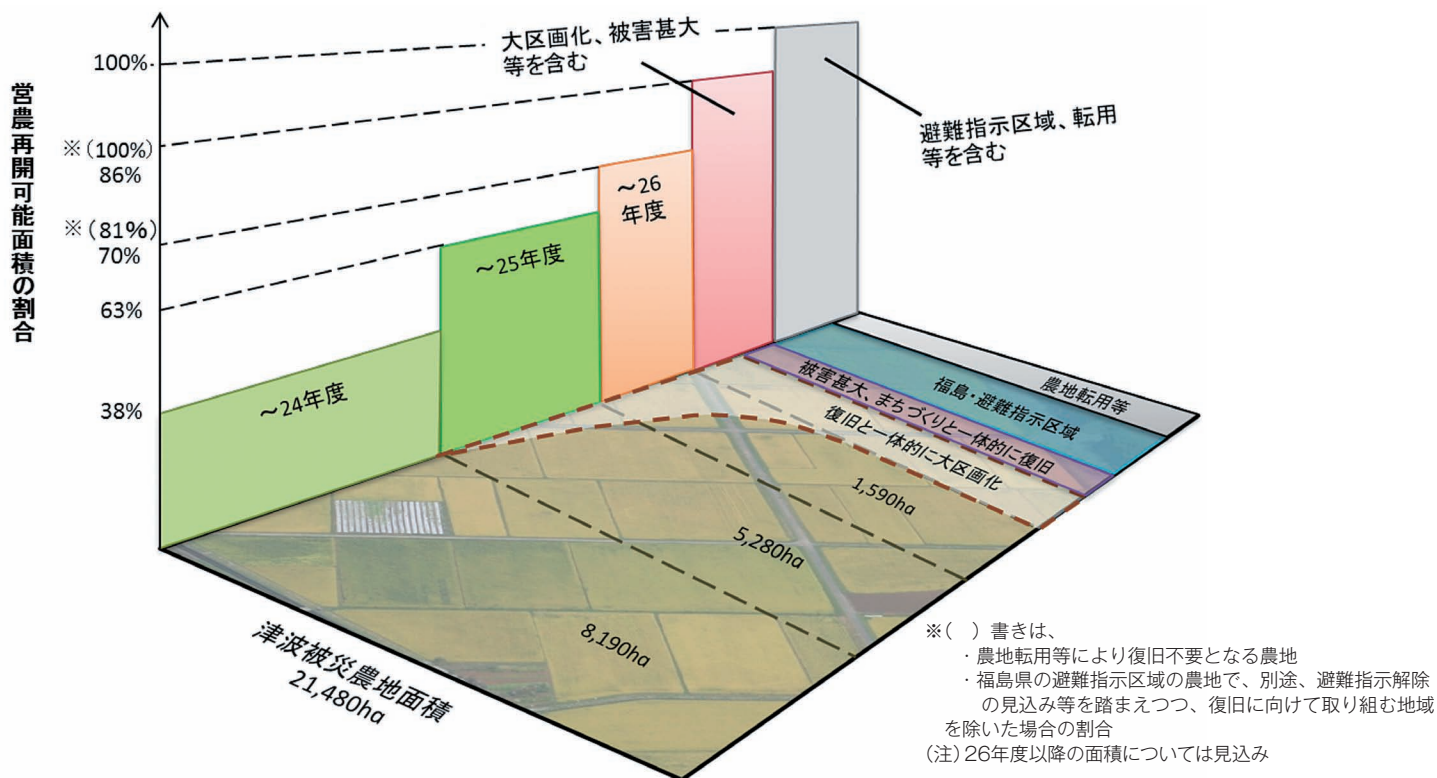
- ・グループ補助金及び復興特区の課税の特例を活用。
- ・平成25年6月に宿泊用建物をリニューアル。
- ・設備投資は約4,100万円、指定期間中の設備投資計画は総額約7,600万円。



5-2 農業の復興状況

- 津波被災農地の営農再開に向けて農地復旧や除塩等を進めてきた。
- 平成26年度作付期までに全体の約7割で営農再開が可能になる見通し。
- 農地復旧と一体的に農地の大区画化や利用集積を進めるとともに、新技術を積極的に活用するなど、全国のモデルとなるような取組を推進。

津波被災農地の営農再開面積



主な事例

●農地の復旧に合わせた農地の大区画化（宮城県仙台市）

津波により農地が広範囲に被災した仙台市では、国直轄による農地の復旧・除塩及び大区画化と同時に、農地の集落営農組織や農業法人への利用集積、パイプハウス等の生産設備による生産力強化により、先進的な農業拠点の構築を目指している。

●新たな農業を切り開く先端技術（宮城県山元町）

被災地の復興を先端技術の導入を通じて加速するため、被災地に「研究・実証地区」を設定し、産学に蓄積されている先端技術を駆使した大規模実証研究を推進している。

例えば、東北最大のいちご産地である宮城県山元町においては、過去、宮城県ではほとんど行われていなかった高設ベンチを用いたいちご養液栽培技術等の実証研究を実施しており、実証技術のいくつかは、既に、その後再生されたいちご生産団地の一部で標準技術として取り入れられている。

《被災状況》



がれきが散乱した農地

《復旧状況》



営農を再開した農地



高度な養液管理を行っている低コスト高設ベンチシステム

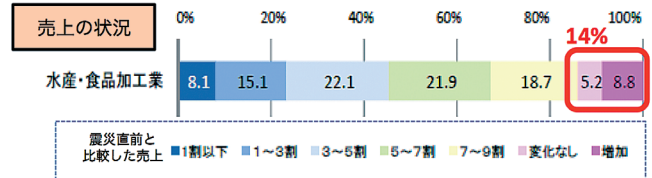
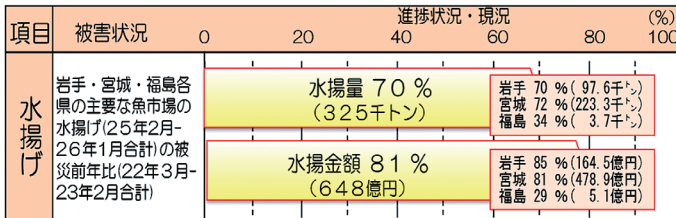
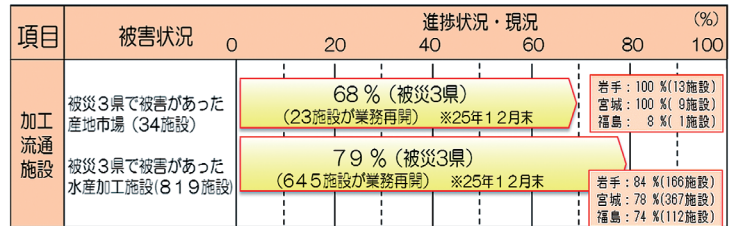
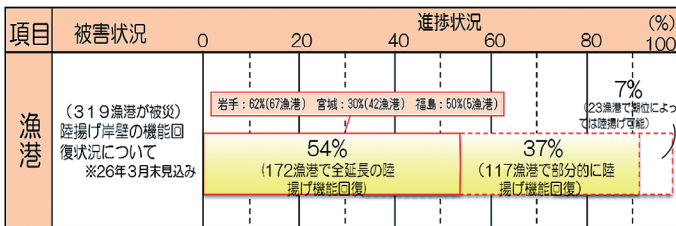


実証研究施設全体の外観

5-3 水産業の復興状況

- 水揚げは7割程度まで回復。水産加工施設は約8割で業務再開。
- しかしながら、震災により失われた販路確保等の問題もあり、他の業種と比べても震災以前の水準以上まで売上が回復した事業者は少ない。
- 引き続き、漁港の本格復旧を実施するとともに高度衛生管理に対応した荷捌き所の整備や水産加工施設の再建、販路の確保等の取組を一体的に推進。

水産業の復旧



資料: 東北経済産業局「グループ補助金交付先アンケート調査」(平成25年6月実施)

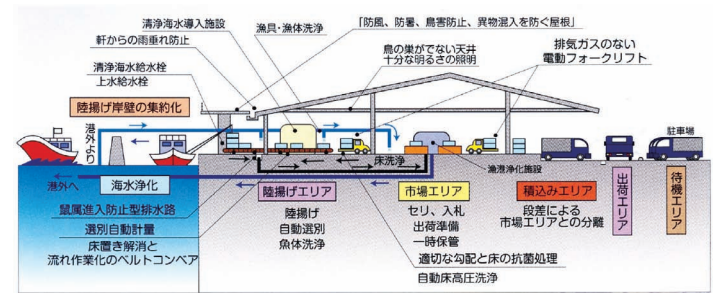
主な事例

●石巻漁港(高度衛生化)

国内有数の漁港である石巻漁港において、平成27年度早期の供用開始を目指し、高度衛生管理に対応した荷さばき所の整備を実施。



石巻漁港の整備



高度衛生管理型施設のイメージ

●気仙沼漁港(関連産業との一体的整備)

岸壁や背後地盤が沈下した気仙沼漁港では、応急工事で栈橋の嵩上げを実施。昨年も、17年連続で生鮮カツオの水揚げ日本一となった。
(津波復興拠点整備事業等を活用し、水産加工団地、造船所(漁船の修繕等)、燃油施設等について、27年度から順次供用開始を目指す。)



カツオの水揚げ



造船所のイメージ

●水産加工施設の復旧(岩手県陸前高田市)

昨年8月にサケ加工施設が復旧し業務を再開。原料の取扱量も平成25年度現在で4,986t(平成22年度:4,030t)に、雇用人数も133人(平成22年度:120人)と回復している。



被災した施設



完成した加工施設

5-4 観光業の復興状況

- 太平洋沿岸エリアへの送客強化や観光地域づくりの基盤整備、訪日外国人向けに、海外での観光イベントの開催、海外メディアや旅行会社の招請等の取組を実施。
- 観光客中心の宿泊施設はまだ厳しい状況が続いているが、宿泊者数全体としては回復傾向にある。
- 観光需要の厳しい東北地域の状況を踏まえ、引き続き施策を推進。

延べ宿泊者数の推移（平成22年7～9月期との比較）

東北6県（※2）	平成23年7～9月	平成24年7～9月	平成25年7～9月
観光客中心の宿泊施設（※3）	－11.4%	－17.2%	－17.9%
宿泊施設（全体）	5.7%	－2.4%	1.7%

※1 出典：宿泊旅行統計調査（観光庁）

※3 宿泊者数のうち観光目的の宿泊者が全体の50%以上と回答した施設

※2 東北6県：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島

主な事例

● 地域住民主体の情報発信

東北地域の太平洋沿岸エリアにおける復興に向けた最新の取組や旬の話題等について、観光関係者主体ではなく、地域住民が主体となって情報発信するポータルサイト「東北物語」を開設。



● 太平洋沿岸地域への送客支援

南三陸町復興市実行委員会、LIGHT UP NIPPON、NEXCO東日本×道の駅連絡会×東北観光推進機構等と連携し、バスツアーでの送客、復興商店街スタンプラリーでの周遊促進等を実施。

● 沿岸エリアイベントとの連携

南三陸町8/11「歌津ポストのたびまつり」実行委員会と連携し、西武文理大学の学生25名を運営ボランティアとして派遣。東北物語でのイベント告知、会場での事業PRを実施し、誘客による交流拡大等を実施。

● 韓国：観光イベント開催

平成25年11月下旬～12月上旬にかけて、韓国ソウル及び周辺3大都市（仁川・大田・水原）で東北観光PRイベントを開催。食品の安全性をPRするとともに、元気な東北・北関東を知ってもらうために東北の夏祭り等も紹介。



東北の食と日本酒の試食・試飲コーナー



盛岡さんさ踊りの披露



「赤べこ」の絵付け体験

● 復興ツーリズム

岩手県沿岸地域では、地元旅行会社等により、復興の現場を巡るツアーが行われている。

<震災学習列車>

三陸鉄道に乗車しながら、被災状況と復興への取組を説明



6 原子力災害からの復興の状況

- 除染、帰還促進の取組（一時帰宅支援、帰還に向けた環境整備など）、長期避難者への支援（復興公営住宅の整備など）等を実施。
- 平成25年8月、避難指示区域の見直しを完了。賠償、復興加速化のための指針を決定。準備が整った区域から地元の方々との協議を踏まえ、避難指示を解除していく段階。
- 今後、福島再生加速化交付金等を活用しながら、早期帰還支援（帰還する住民の被ばく低減、健康不安対策など）、新生活支援（復興拠点の整備など）の両面から施策を推進。

避難指示区域の見直し

警戒区域及び避難指示区域の見直しを行い、避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域を設定。

避難指示解除準備区域：

年間積算線量が20ミリシーベルト以下となることが確実であることが確認された地域

居住制限区域：

年間積算線量が20ミリシーベルトを超えるおそれがあり、住民の被ばく線量を低減する観点から引き続き避難の継続を求める地域

帰還困難区域：

事故後6年間を経過してもなお、年間積算線量が20ミリシーベルトを下回らないおそれのある、平成24年3月時点で年間積算線量が50ミリシーベルト超の地域

ー田村市において避難指示解除（平成26年4月1日予定）



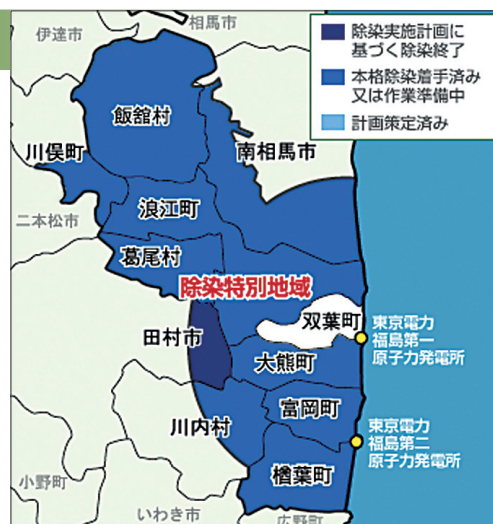
除染（国直轄除染の進捗状況）

除染特別地域における除染については、放射性物質汚染対処特措法及び同法の基本方針ののっとって各市町村ごとの除染実施計画を策定し、当該計画に基づいて国が除染を実施しているところ。

除染特別地域に指定されている11市町村のうち、

- ー10市町村で除染実施計画を策定、本格除染に着手済み
- ー1市（田村市）で除染実施計画に基づく除染が終了、3町村（川内村、楢葉町、大熊町）で平成25年度内に終了予定

（平成26年2月末現在）



原子力災害による風評被害を含む影響への対策

【被災地産品の販路拡大・新商品開発】



【食品等の放射性物質検査】



放射能検査装置

全袋検査（イメージ）

- 福島県の産地と連携した農産物等の戦略的PRや霞ヶ関での展示即売会等での販売促進。
- 被災地等で生産・加工された食品等に含まれる放射性物質を生産・出荷・流通等の各段階で検査。

帰還加速のための取組等



● 避難者の交流事業(双葉地方広域市町村圏組合)

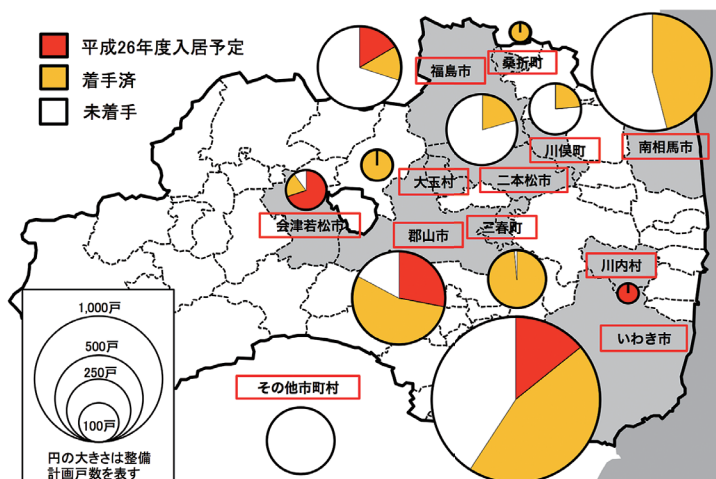
双葉郡8町村のシンボルイベントであった「ふたばワールド」の復活。



● 早期帰還の促進

帰還に向け、専門医師の定期派遣、一時帰宅住民へのバス提供などの支援を実施。

長期避難者等のための支援



● 復興公営住宅の整備

コミュニティ復活交付金により、長期避難者の生活拠点となる復興公営住宅2,591戸分の整備に着手し、郡山市を始め、各地で復興公営住宅に着工。

※整備戸数：全体で4,890戸



復興公営住宅イメージ
(県営桜ヶ丘団地(喜多方市))



復興公営住宅モデルルーム
(いわき市小名浜)

子どもの運動機会の確保

● 子どもの運動機会の確保のための施設整備

本宮市のスマイルキッズパークのリニューアルなど、運動施設33カ所、遊具の更新517カ所を採択。



スマイルキッズパークのリニューアル

● プレイリーダーの養成などの推進

施設整備に併せて、生き生きと遊び、運動する力をより引き出すプレイリーダーの養成などを推進。



プレイリーダーの養成

7 「新しい東北」の創造に向けて

- 被災地は、人口減少や高齢化等、今の日本が抱える課題が顕著。
- 単に従前の状態に復旧するのではなく、復興を契機にこれらの課題を解決し、我が国や世界のモデルとなる「創造と可能性の地」としての「新しい東北」を創造。

「新しい東北」官民連携推進協議会（平成25年12月設立）

官民の多様な主体の間で、各々の取組に関する情報を共有・交換



被災地の
新たな取組

復興庁の支援

- ・先導モデル事業
(先駆的な取組の加速)
- ・WORK FOR 東北
(企業等から被災地への人材派遣を促進)
- ・事業化の促進
(アドバイスや事業パートナーの発掘)

官民の様々な支援

- ・資金面の支援
(公的助成、金融機関の融資)
- ・産学連携
(大学・研究機関の技術支援)
- ・人材育成
(専門能力向上に向けた研修)等

日本のモデル
として成長

- ・被災地で展開
- ・全国に発信

▼「新しい東北」の創造に向けた取組

元気で健やかな子どもの成長を見守る安心な社会

子どもの遊び場づくり

少数のプレイリーダー（指導員）だけでなく、地域のボランティアが主体となった遊び場づくり活動を展開。一方、プレイリーダーは、心のケア等の専門的な能力を高め、心身の両面から子どもの育ちを支援。【モデル事業】



「地域」で「地域の若者」を育てる仕組み

地域の高校生が、自分たちの将来像を描きつつ、自らが職場体験やインターンシップの受入先を検討・開拓。「地域」で「地域の高校生」を育てる体制を構築。【モデル事業】



安心して遊べる空間を備えた 災害公営住宅



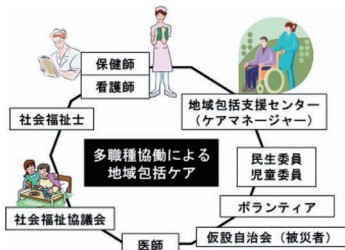
2階の回廊に幼児が安心して遊べる空間（こどもひろば）を設置

「高齢者標準※」による活力ある超高齢社会

※高齢者標準：低下した高齢者の身体・認知機能を標準とすること。

次世代地域包括ケアシステム

24時間対応の在宅医療・看護・介護等を目指し、医療関係者・自治体・NPO等が協働し、多職種連携システムを構築。【モデル事業】



コミュニティ農園における健康づくり活動

農園活動と併せて、料理教室や食事会も開催し、幅広い層の参加を促進。さらに、保健師等の専門職も介入し、コミュニティ全体の健康増進を推進。【モデル事業】



コミュニティ・サポートセンター

高齢者自身の社会参加による共助的なコミュニティ支援（高齢者の健康づくりサービス、子育て支援、小中高生の居場所づくり等）を推進する拠点づくり。【モデル事業】



コミュニティ形成に配慮した災害公営住宅

入居者と歩行者の日常的な交流を生み出すため、縁側を設置



持続可能なエネルギー社会（自律・分散型エネルギー社会）

最先端の再生可能エネルギーの実証研究

国内初の浮体式洋上風力発電システムの本格的な実証事業を実施。



地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入

温泉熱エネルギーによる植物工場（野菜・果物栽培）や陸上養殖場を設置。これらの生産物により六次化商品も開発。活力ある「エコ温泉地」を目指す取組。【モデル事業】



自然エネルギーを採用したエコタウン（災害公営住宅）

屋上に太陽光パネルや蓄電設備等を設置。各戸に電力使用量の「見える化」を行う設備を設置し、平常時の電力需給調整や、非常時の電力共有を実現。



頑健で高い回復力を持った社会基盤（システム）の導入で先進する社会

住民が主体となった防災活動

産官学や住民等の多様な主体が連携し、地域の課題に応じた避難訓練手法、多世代にわたる住民参加の促進手法のモデル化を推進。【モデル事業】



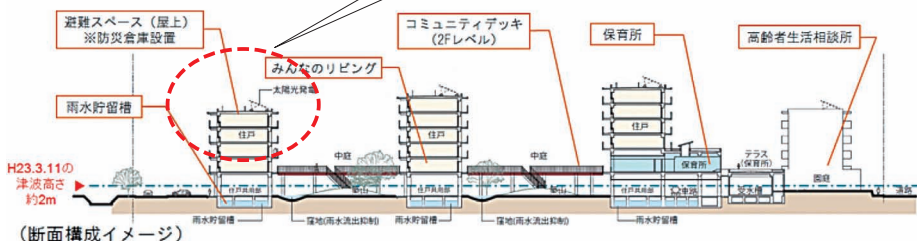
地域コミュニティに配慮した住宅街の設計

地域コミュニティの活性化に向け、地域住民が主体となって、住宅街等を設計。【モデル事業】



地域の防災拠点機能をもった災害公営住宅

屋上に、避難スペースや防災倉庫を整備。周辺にお住まいの方も一時避難が可能な地域の防災拠点。



高い発信力を持った地域資源を活用する社会

新たな農業モデルの実現

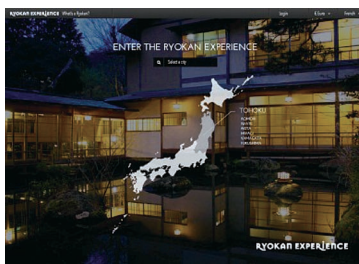
中山間地域では、露地栽培の大規模化が困難であったが、植物工場を活用することで、栽培品種を拡大。

中山間地域における農業の所得向上を目指す取組。【モデル事業】



「旅館」のブランド価値向上

グローバル市場における旅館の価値向上を目指し、海外からの予約が可能な旅館専用の予約サイトや、海外の旅行会社等との商流を活性化させる在庫管理システムを導入。【モデル事業】



伝統技能と先端技術の融合によるなりわい再生

地域のものづくりの発展を目指し、伝統技能と先端技術を融合させ、新製品を開発。

併せて、地域の障害者や高齢者の社会参画も促進。【モデル事業】



本パンフレットは、復興の状況と、最近の取組について、
データや具体的な事例を中心に紹介したものです。



復興庁

Reconstruction Agency

問い合わせ先：〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル6階
直通 **(03) 5545-7232** FAX **(03) 5545-0524**
ホームページ：<http://www.reconstruction.go.jp/>